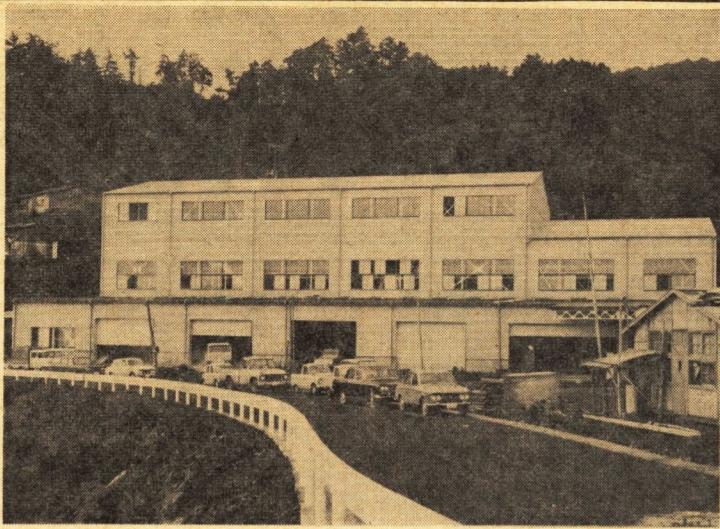


早川地区5農協が合併

10月から 早川農協として発足



かねてから推進しておりました
早川地区5農協の合併がこのほど
きまり、十月一日から早川農業協
同組合として発足することになりました。

これは農業の近代化をはかるた
め小田原市農協、片浦農協および

小田原市農協への橋町農協の合
併について行なわれたもので、
新組合には、丸西、向口、早川丸
二、丸上、早川信用の各農協が含
まれ、組合員は三百七十七名(うち

準組合員五名)であります。み
かんの販売事業では、片浦農協に
まれ、組合員は三百七十七名(うち

准組合員五名)であります。み
かんの販売事業では、片浦農協に
まれ、組合員は三百七十七名(うち

ついで真下第二位となります。
なお、新組合は、とりあえず日
信用農協に事務所をおき業務をほ
じめます。

新組合は、とりあえず日
信用農協に事務所をおき業務をほ
じめます。

国保条例の一部改正など

条例議案9件を議決

九月市議会定例会で審議された条例議案は、小田原市国民健康保険条例の一
部を改正する条例

この条例は、地方税法施行令の
一部改正とともに、昭和四十年
度以降の保険料の減額基準の加算
度を一人一万五千円から三万五千
円に引き上げることと、昭和四十
年一月一日以後の保険料付を世
帯主以外の者も世帯主と同様に七
割とするため、提案されたもので
につき一日二百円となります。

この結果、減額基準について
は、一人の場合は九万円、二人以
ては一万五千円を加算した額が基
準となり、前年の総所得金額が、
次とのおりです。

この条例は、久野塔ノ峰の青少
年の家条例の一部を改正する
条例

この条例は、小田原市国民健康
保険条例の一部を改正する
条例

この条例は、小田原市塔ノ峰の青
少年の家条例の一部を

この条例は、小田原市国民健康
保険条例の一部を

この条例は、小田原市塔ノ峰の青
少年の家条例の一部を

この結果、減額基準について
は、一人の場合は九万円、二人以
ては一万五千円を加算した額が基
準となり、前年の総所得金額が、
次とのおりです。

みかん選果場が完成

市農協と片浦農協に

農業構造改

善事業として、小田原市農協と片
浦農協が建設しておきましたみか
ん選果場が、それぞれできあが
り、九月二十三日には片浦農協、
二十四日には市農協で、関係者
が荷造りを完了しました。

写真は完成した片浦農協のみか
ん選果場

が荷造りを完了しました。

完成した片浦農協選果場は、軽
量鉄骨、スレートぶき三階建で、
面積二千八百四十八平方メートルの大規
模なもので、オートマーチン選
果機により一日一百トンのみかん
が荷造りをできるものです。

一方、小田原市農協の選果場
は、軽量鉄骨造りスレートぶき(一
部二階)、面積一千四百九十六平
方メートルで、室内にはオートマーチ
ン選果機が設置されており、これ
により一日百トンのみかんが荷造
りを能くできます。

市農協の納付につきましては、日
一万千トンのみかんが荷造りさ
れて、京浜方面へ出荷されると
ともに、オートマーチン選果機の
導入により、荷造り費が大幅に減
ります。

また、これらの選果場からは、
ごろから深い理解と協力をい
うであります。おかげをもち
て、しかも大量的荷を扱うこと
により、荷造り費が大幅に減
ります。

また、これらは、昭和三十九年度も前年度と
同様な好成績をおさめることができ
ます。

市税の納付につきましては、日
一万千トンのみかんが荷造りさ
れて、京浜方面へ出荷されると
ともに、オートマーチン選果機の
導入により、荷造り費が大幅に減
ります。

また、これらは、昭和三十九年度も前年度と
同様な好成績をおさめることができ
ます。

また、これらは、昭和三十九年度も前年度と
同様な好成績をおさめることができ
ます。

今後、販売面で非常に有利になる
ものと期待されます。

納税感謝の品
を各世帯に

新藏(同) 日下部俊夫(同)
鈴木仁佐吉(同)

大庭静雄(組合長) 杉崎二郎(専務)
平岡喜八郎(総務部担当) 関

青木森之助(同) 山本兼義(専務)
青木庄平(相談部担当) 青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

青木眞之(竹井久一、青木賢治(監事)

延長九十一・二月、幅員六尺、高
さ四・八尺

延長二十五・九尺、幅十三・七
尺、高さ三・八尺

延長二十・九尺、幅十三・七
尺、高さ三・八尺

延長二十・九尺、幅十三・七
尺、高さ三・八尺

延長二十・九尺、幅十三・七
尺、高さ三・八尺

<p

市内各地で敬老行事 としよりの福祉週間

長寿に 市長が最高齢者を訪問

さる九月十五日から二千一日までの七日間にわたつて「としよりの福祉週間」として、全国各地でおとしよりのための行事が、いろいろと催されました。本市でも、地区民生委員協議会、自治会、婦人会などの主催で、各地区でそれぞれ趣向をこら

した敬老行事が行なわれ、長寿

をお祝いしました。

ことしから本市では九月十五日

の「老人の日」を「長寿の日」と

呼ぶことといたしました。これ

は、高齢のかたがたの長寿をお祝

いし、その福祉を高めるための各

種の活動を行なうためでたい日で

を催しました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

さらに県からお祝いとして、七

十七歳の方に太杯、八十八歳の方

に座ふとん、また八十歳からの高

齢者には、千円から六千円までの

祝金が、それぞれ贈られました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

さらに県からお祝いとして、七

十七歳の方に太杯、八十八歳の方

に座ふとん、また八十歳からの高

齢者には、千円から六千円までの

祝金が、それぞれ贈られました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方

に谷焼きの湯のみ茶わん、また

金部の方に市紋章入り菓子を贈り

ました。

また、地区的敬老行事を推進す

るため、本市では、例年どおり、

七十歳以上の高齢者一人につき一

百円の委託料を地区に出したのを

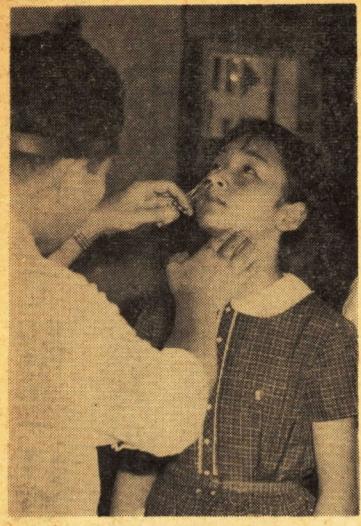
はじめ、一年以上本市にお住まい

の七十七歳以上の方一千六百四十

名に対し、年齢に応じ一千円か

ら三千円までの敬老祝金を贈つた

ほか、本年七十七歳になられた方



健康優良児

中村君 (国府津小) ら12名

さる九月十一日、市教育委員会と学校保健会の共催で、ことしの健康優良児童生徒をまきめん審査会が、城内小学校で開かれました。審査は岩瀬市教育長、津田学校保健会長ほか十八名の審査員によ

りです。

(写真は健康優良児童生徒審査会における鼻の検査)

夫展と科学展が、さる九月十八日から二十日までの三百間、市民会館三階小ホールで開かれ、連日小・中学生や父兄などの参観者でございました。

出品作品は、創意工夫展が三百十五点(小学生一百四十六点、中学生六十九点)、科学展が二百四十三点(小学生百六十八点、中学生七十五点)で、児童生徒が長い夏休みを利用して、自分たちの日常生活からヒントを得て作った創意工夫作品のほか、自然の觀察記録や生物の研究作品などがたくさん出品されました。

とくに、ことしの創意工夫展には、日常の生活に直接役立つものや、こどもらしい独創的な作品が多く、また科学展では、グループによる共同作品が目立ちました。

なお、おもな入賞作品は次のとおりです。

創意工夫展

△小学生の部

◎優秀賞

◎小学生の部

△優良賞

△優良賞